

市ホームページ掲載（案）

メール配信サービス（案）

市公式ライン（案）

市民の皆様へ

～新型コロナウイルス感染症～
「緊急事態宣言」の期間延長を受けて

「緊急事態宣言」が、3月7日（日）まで期間延長されました。

引き続き、「外出の自粛」、「催物の開催制限」、「施設の使用制限」、「職場への出勤」等について、緊急事態措置が講じられることとなります。

新型コロナウイルス感染症にかかっている方も、無症状の方がおられます。自分では感染していることに気づかないため、仕事や学校等に行き周囲の人にうつしてしまうことが懸念されています。生活や健康の維持のため必要な場合を除き外出を控えてください。特に20時以降の徹底した不要不急の外出自粛をお願いいたします。

市では、公民館やスポーツ施設等の開館時間の短縮を継続するなど、市民の皆様とともに、感染予防と拡大防止に取り組んでまいります。ご理解とご協力いただきますよう、お願いいたします。

令和3年2月3日

舞鶴市長 多々見 良三

京都府「新型コロナウイルス感染拡大防止のための
京都府における緊急事態措置について」

URL : _____

舞鶴市「緊急事態宣言を受けた舞鶴市における対応について」

URL : _____